

令和2年度「東京都年次財務報告書」の概要

令和2年度普通会計決算の概要

報告書
P.6～

- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の増加やそれに伴う国庫支出金の増加などにより、**歳入総額は9兆547億円、歳出総額は8兆6,095億円**と過去最大
- 実質収支は5年ぶりにほぼ均衡（9億円）**
- コロナ対策の財源として活用したことなどにより、**基金残高は2.2兆円**（前年度から3,850億円減少）、**都債残高は4.0兆円**（前年度から1,573億円増加）

決算収支等

(単位：億円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
歳入総額(A)	90,547	81,129	9,418	11.6
歳出総額(B)	86,095	75,811	10,284	13.6
形式収支(C=A-B)	4,451	5,317	△866	-
繰り越すべき財源(D)	4,442	4,040	402	-
実質収支(C-D)	9	1,277	△1,268	-
経常収支比率	84.9	74.4	-	-
公債費負担比率	5.3	5.6	-	-
基金残高	22,417	26,267	△3,850	△14.7
都債残高	39,889	38,317	1,573	4.1

概 要

- 実質収支は9億円でほぼ均衡**
- 都税収入が減少したことなどにより、**経常収支比率は84.9%**（前年度から10.5ポイント上昇）
- 元利償還金の減などにより、**公債費負担比率は5.3%**（前年度から0.3ポイント改善）

歳 入

(単位：億円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
都 税	52,930	57,326	△4,396	△7.7
うち法人二税	17,519	21,801	△4,282	△19.6
地方譲与税	473	2,715	△2,242	△82.6
国庫支出金	12,209	3,548	8,661	244.1
繰入金	6,800	4,443	2,356	53.0
都 債	4,917	1,386	3,531	254.8
その他	13,218	11,710	1,508	12.9
歳入合計	90,547	81,129	9,418	11.6

概 要

- 新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の悪化などにより、**都税は7.7%、4,396億円の減**
- 地方法人課税の見直しの影響などにより、**地方譲与税は82.6%、2,242億円の減**
- コロナ対策に係る交付金等の増などにより、**国庫支出金は244.1%、8,661億円の増**

歳 出

(単位：億円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	65,956	52,224	13,732	26.3
人件費	15,262	15,321	△59	△0.4
投資的経費	8,433	11,171	△2,739	△24.5
補助費等	25,602	15,011	10,590	70.5
その他	16,660	10,721	5,940	55.4
公 債 費	3,882	4,060	△179	△4.4
税連動経費等	16,257	19,527	△3,269	△16.7
歳出合計	86,095	75,811	10,284	13.6

概 要

- コロナ対策による補助費等の増加により、**一般歳出は26.3%、1兆3,732億円の増**
- 元利償還金の減により、**公債費は4.4%、179億円の減**
- 特別区財政調整会計への繰出金の減少などにより、**税連動経費等は16.7%、3,269億円の減**

財政健全化法に定める比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
-	-	1.4	24.2	-
(5.63)	(10.63)	(25.0)	(400.0)	(20.0)

※ 実質赤字比率、連結赤字比率はない。また、資金不足比率は全公営企業会計においてない。
※ () は早期健全化基準など。

概 要

- 実質公債費比率は**1.4%**
 - 将来負担比率は**24.2%**
- ⇒ **国の定める基準を大きく下回っている**

貸借対照表

(単位：億円)

科目	2年度	元年度	増減額
資産の部合計	354,360	351,882	2,477
うち行政財産	80,841	79,982	858
うちインフラ資産	149,720	147,542	2,178
うち基金積立金	41,196	44,746	△ 3,550
負債の部合計	66,782	65,108	1,673
うち都債	55,800	54,142	1,658
正味財産の部合計	287,578	286,774	804
負債及び正味財産の部合計	354,360	351,882	2,477

概要

- 資産の部の合計は**35兆4,360億円**で、都立学校などの**行政財産**と、道路・橋梁などの**インフラ資産**が約**6割**を占めている
- 負債の部の合計は**6兆6,782億円**で、**都債**が約**8割**を占めている
- 正味財産の部の合計は**28兆7,578億円**で、前年度から増加

行政コスト計算書

(単位：億円)

科目	2年度	元年度	増減額
通常収支の部			
行政収入	68,927	66,839	2,087
うち地方税	53,403	57,395	△ 3,992
行政費用	69,222	59,219	10,002
うち補助費等	23,385	13,316	10,069
通常収支差額	△ 695	7,160	△ 7,855
特別収支差額	724	40	△ 684
当期収支差額	28	7,200	△ 7,172

概要

- 行政収入は、**6兆8,927億円**で、**地方税**が約**8割**を占めている
- 行政費用は、**6兆9,222億円**で、**補助費等**、**税連動経費**、**給与関係費**が約**7割**を占めている
- 当期収支差額は**28億円**で、前年度から**7,172億円**の減少

キャッシュ・フロー計算書

(単位：億円)

科目	金額
行政サービス活動収支差額	1,748
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 4,180
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 2,432
財務活動収支差額	1,565
前年度からの繰越金	5,317
形式収支（翌年度への繰越）	4,451

概要

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、**コロナ対策のための支出の増加などにより**、**2,432億円の支出超過**
- 財務活動収支は、**コロナ対策のため9年ぶりに都債発行額が償還額を上回り**、**1,565億円の収入超過**

東京都全体の財務報告

(単位：億円)

科目	2年度	元年度	増減額
資産の部合計	490,900	490,758	141
I 流動資産	35,935	41,731	△ 5,795
II 固定資産	454,964	449,026	5,937
III 繰延資産	0	0	△ 0
負債の部合計	135,306	136,658	△ 1,351
I 流動負債	13,067	14,981	△ 1,913
II 固定負債	100,181	99,496	684
III 繰延収益	22,057	22,180	△ 123
正味財産の部合計	355,593	354,100	1,493
負債及び正味財産の部合計	490,900	490,758	141

概要

- 対象範囲は、都本体分として**普通会計**と、**普通会計に含まない3つの特別会計**、**11の公営企業会計**、更に、都以外の団体として**34の政策連携団体及び3つの地方独立行政法人**
- 資産は**49兆900億円**で前年度から増加、負債は**13兆5,306億円**で前年度から減少、正味財産は**35兆5,593億円**で前年度から増加

コロナ禍における財政運営

都のコロナ対策の概要（令和2年度一般会計）

- 都は、**累次にわたり補正予算を編成**するなど、総力を挙げて対策に取り組んでいる
- 令和2年度の都のコロナ対策経費は、予算現額約2兆円、**決算額約1.7兆円**

対 策 の 柱	予算現額 (繰越財源差引後) (A)	決算額 (B)	執行率 (B/A)
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 感染拡大防止協力金、感染症対策物資配備支援、ワクチン接種体制整備、空床確保料補助、医療従事者等への慰労金、宿泊療養施設確保 など	8,850 億円	7,087 億円	80.1 %
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実 中小企業制度融資等、家賃支援、業態転換支援、雇用安定化支援、生活福祉資金貸付事業補助 など	1 兆 232 億円	9,634 億円	94.2 %
3 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組 新しい生活様式に対応したビジネス展開支援、学校におけるコロナ対策事業の拡充 など	214 億円	173 億円	80.8 %
4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組 テレワーク活用促進緊急支援、学校におけるオンライン学習等の環境整備 など	547 億円	511 億円	93.4 %
合 計	1 兆 9,844 億円	1 兆 7,406 億円	87.7 %

都のコロナ対策の財源内訳

- 令和2年度における都のコロナ対策の財源内訳は、**国からの財源が45.4%、都の財源が54.6%**
- 都の財源では、**財政調整基金が4,721億円で、都の財源の約5割**を占めている

令和2年度決算額 1兆7,406億円

国からの財源 7,898億円 (45.4%)

都の財源 9,508億円 (54.6%)

地方創生 臨時交付金 12.3%	緊急包括支援 交付金 18.1%	その他 国費 15.0%	財政調整基金 27.1%	都債 16.2%	その他 11.3%
------------------------	------------------------	--------------------	-----------------	-------------	--------------

※ 都の財源のうち「その他」は、財政調整基金を除く基金、寄附金、諸収入など

コロナ対策に関する国の交付金

- 令和2年4月、**都独自の取組として財政調整基金を活用し「感染拡大防止協力金」を創設**
- 国は、**令和2年11月から、地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」を創設**。各地方自治体は、感染拡大防止協力金の大部分の財源を国の交付金で賄うことが可能に

財政調整基金

- コロナ禍での財政需要に対し、**単年度の取崩額としては過去最大となる4,721億円**を活用

都債

- 「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資」に係る**金融機関への貸付金（＝預託金）の財源として都債を活用**。預託金は後年度に金融機関から返還されるため、その元本の償還財源は将来的に確保されており、**将来世代に負担を残さない形で都債を活用**

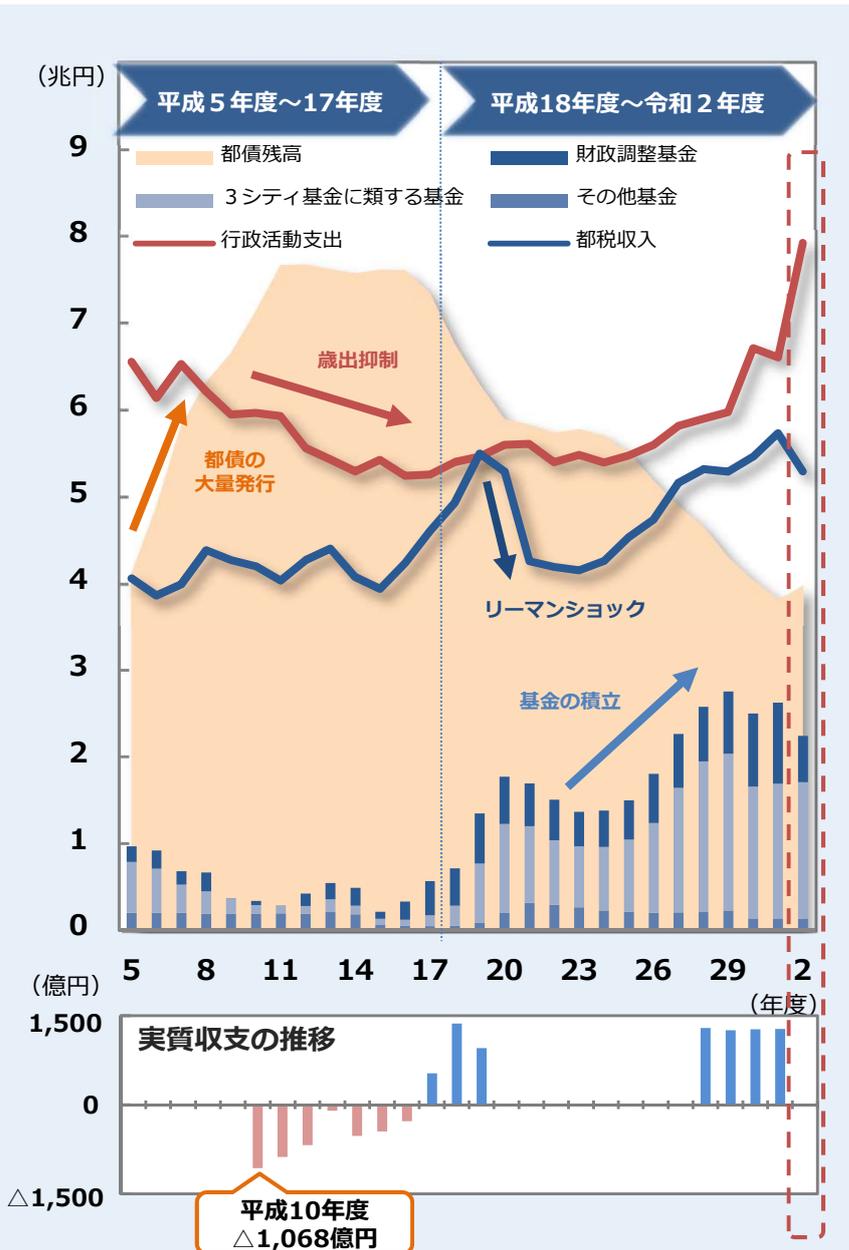
これまでの都の財政運営と都財政の現状

平成5年度～17年度

- バブル経済崩壊後、都税収入が大幅に落ち込む中、国の経済対策に呼応する形で公共事業の実施など高い歳出水準を維持
- 平成10年度の実質収支は過去最大の1,068億円の赤字、財政危機に直面
- 職員定数の削減や投資的経費の抑制など内部努力や施策の見直しを徹底し、平成17年度決算では実質収支が黒字に転換するなど、財政再建に一つの区切り

平成18年度～令和2年度

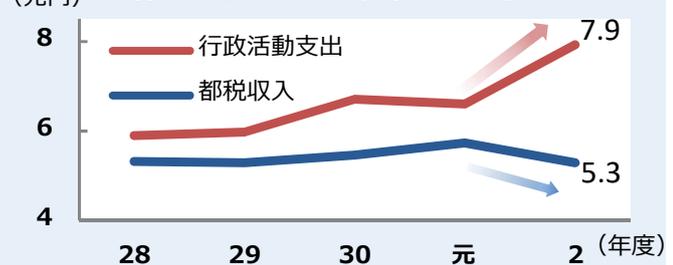
- 事業評価の取組**
予算編成の一環として、一つひとつの事業の効率性と実効性を高める取組。平成19年度からの合計で約6,500億円の財源確保
- 基金の着実な積立と活用**
着実な基金の積立により、コロナ対策においても、累次にわたる補正予算の編成に迅速かつ的確な対応が可能に
- 都債残高の圧縮**
都債の発行抑制や償還を進め、平成12年度末に7.7兆円であった都債残高は、令和元年度末で3.8兆円にまで圧縮



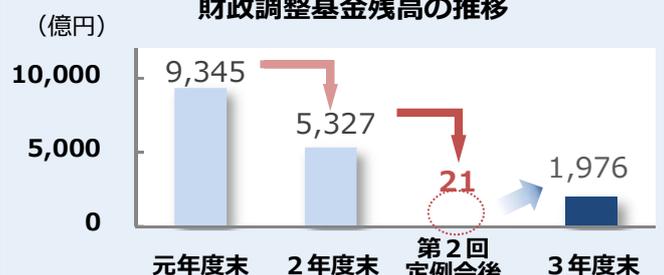
都財政の現状

- 令和2年度決算における基金残高は2.2兆円、都債残高はピーク時から約5割減少。現在の都財政は、過去の数値と比べても**財政対応力を一定程度維持**できている状況
- しかし、**都税収入は減少**しており、景気動向も不透明である一方、行政活動支出が急増し、**今後もコロナ対策に伴う需要増が見込まれる中、財政状況は、引き続き、状況を注視していく必要**
- 税収減や財政需要増などに備えるための財政調整基金については、令和3年度に入ってからコロナ対策として活用しており、**3年度末時点の残高見込みは1,976億円 (令和3年9月17日現在)**

行政活動支出・都税収入の推移



財政調整基金残高の推移



※ 第2回定例会後は、令和3年第2回都議会定例会閉会時（6月7日）、3年度末は令和3年9月17日現在の年度末残高見込み

今後の財政運営の方向性

- 新型コロナウイルス感染症との闘いを通じて、危機に直面した際、機動的に対策を実施するためには、財政対応力が不可欠であることが改めて浮き彫りとなった。また、財政対応力を堅持しつつ、様々な課題に的確に対応するためには、一つひとつの事業をゼロベースで検証し、施策の新陳代謝を促進していくことが重要

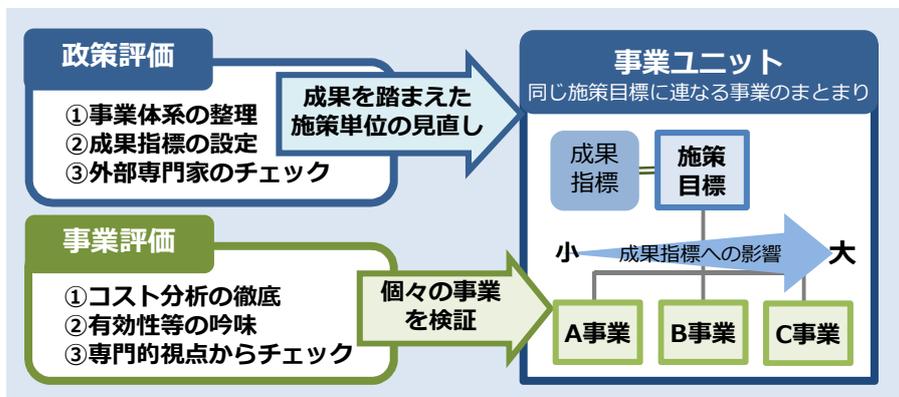
基金残高の確保

- 景気変動等による歳入の急減や危機対応のための歳出の急増などに備えるとともに、「ポスト・コロナ」を見据えた施策を安定的に実施していくためにも、基金残高を一定程度確保しておくことが重要

都債の活用

- 将来負担を考慮しつつ、目的や状況に応じて、施策の推進のための財源として活用するなど、計画的かつ戦略的に活用していくことが必要
- 加えて、都債の発行により、ESG投資の普及促進や金融分野からのSDGs実現を後押ししていく

政策評価と事業評価の一体的な実施



- 事業ユニット単位で成果指標を設定し、目標達成に向けた各事業の効果などを分析する「政策評価」と、一つひとつの事業をゼロベースで検証し、効率性・実効性を向上させる取組である「事業評価」を一体的に実施
- より成果重視の視点から評価を行うなど、一層効率的で実効性の高い施策を構築

各局における主体的な見直しを促す仕組みの導入

- 予算要求の段階においても、各局における主体的な見直しを促す仕組みとして実施
- 原則としてゼロシーリングを継続する一方で、事業実績が目標を大きく下回るものなど、更なる見直しが必要な事業については、原則として総額でマイナス10パーセントのシーリング
- コロナ禍において都財政は、景気変動に伴う税収減と、危機対応による突発的な財政需要の発生という課題に直面した。都の財政状況は、令和2年度決算時点では財政対応力を一定程度維持できているが、財政環境の先行きを見通すことが困難な中では、引き続き、状況を注視していく必要がある。
- 景気変動に左右されやすい不安定な歳入構造である都が、質の高い行政サービスを安定的に提供していくためには、戦略的な基金の活用や、これまで培ってきた都債の発行余力の活用に加え、見直すべき事業は確実に見直し、無駄を無くす取組を一層強化することなどにより、財政対応力を堅持することが不可欠である。
- より成果重視の視点から行う政策評価と事業評価の一体的な実施や、各局における主体的な見直しを促すためのマイナスシーリングを実施し、施策の新陳代謝を促していくことで、限られた財源をより成長が見込まれる分野などに振り向けられ、都政に課された使命を確実に果たしていくことにつながる。
- 積極的な施策展開を支える財政運営を行うことで、「感染症の脅威」を乗り越え、より強靱で持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現するとともに、東京2020大会に向けて磨き上げてきた数々の取組を都市のレガシーへと発展させ、都民の豊かな生活につなげていく。